

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【公開番号】特開2016-145364(P2016-145364A)

【公開日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-048

【出願番号】特願2016-49111(P2016-49111)

【国際特許分類】

C 08 L	23/00	(2006.01)
C 08 L	25/10	(2006.01)
C 08 K	3/26	(2006.01)
C 08 K	5/09	(2006.01)
H 01 B	3/00	(2006.01)
H 01 B	3/44	(2006.01)
H 01 B	7/295	(2006.01)
C 08 L	83/04	(2006.01)

【F I】

C 08 L	23/00	
C 08 L	25/10	
C 08 K	3/26	
C 08 K	5/09	
H 01 B	3/00	A
H 01 B	3/44	F
H 01 B	3/44	G
H 01 B	3/44	P
H 01 B	7/34	B
C 08 L	83/04	

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月15日(2017.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリオレフィン系樹脂(A)と、熱可塑性エラストマー(B)と、炭酸カルシウム粒子(C)と、シリコーン系化合物(D)と、脂肪酸含有化合物(E)とを含み、

前記ポリオレフィン系樹脂(A)と前記熱可塑性エラストマー(B)との合計100質量%中の前記ポリオレフィン系樹脂(A)の含有率が40質量%以上90質量%以下、前記熱可塑性エラストマー(B)の含有率が10質量%以上60質量%以下であり、

前記ポリオレフィン系樹脂(A)と前記熱可塑性エラストマー(B)との合計100質量部に対して前記炭酸カルシウム粒子(C)が5質量部より大きく80質量部以下の割合で配合され、

前記シリコーン系化合物(D)が1質量部以上10質量部以下配合され、

前記脂肪酸含有化合物(E)が3質量部以上20質量部以下配合されるとともに、

前記ポリオレフィン系樹脂(A)は、前記ポリオレフィン系樹脂(A)と前記熱可塑性エラストマー(B)との合計100質量%に対して、ポリプロピレン系化合物を60質量

%以上90質量%以下含む、請求項1記載の難燃性樹脂組成物。

【請求項2】

前記ポリプロピレン系化合物は、ホモポリプロピレン、ブロックポリプロピレン、ランダムポリプロピレンから選ばれる少なくとも1種である請求項1記載の難燃性樹脂組成物。

【請求項3】

前記炭酸カルシウム粒子の平均粒径が0.7μm以上2.2μm以下である請求項1又は2記載の難燃性樹脂組成物。

【請求項4】

前記ポリオレフィン系樹脂と前記熱可塑性エラストマーとの合計100質量部に対して前記炭酸カルシウム粒子が10質量部以上50質量部以下の割合で配合されている、請求項1~3記載の難燃性樹脂組成物。

【請求項5】

前記熱可塑性エラストマーがオレフィン系エラストマー又はスチレン系エラストマーである請求項1~4のいずれか一項に記載の難燃性樹脂組成物。

【請求項6】

前記炭酸カルシウム粒子が重質炭酸カルシウム又は軽質炭酸カルシウムである請求項1~5のいずれか一項記載の難燃性樹脂組成物。

【請求項7】

前記シリコーン系化合物がシリコーンガムである請求項1~6のいずれか一項に記載の難燃性樹脂組成物。

【請求項8】

前記脂肪酸含有化合物がステアリン酸マグネシウムである請求項1~7のいずれか一項に記載の難燃性樹脂組成物。

【請求項9】

導体と、

前記導体を被覆する絶縁層とを有し、

前記絶縁層が、請求項1~8のいずれか一項に記載の難燃性樹脂組成物で構成される絶縁電線。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

すなわち本発明は、ポリオレフィン系樹脂(A)と、熱可塑性エラストマー(B)と、炭酸カルシウム粒子(C)と、シリコーン系化合物(D)と、脂肪酸含有化合物(E)とを含み、前記ポリオレフィン系樹脂(A)と前記熱可塑性エラストマー(B)との合計100質量%中の前記ポリオレフィン系樹脂(A)の含有率が40質量%以上90質量%以下、前記熱可塑性エラストマー(B)の含有率が10質量%以上60質量%以下であり、

前記ポリオレフィン系樹脂(A)と前記熱可塑性エラストマー(B)との合計100質量部に対して前記炭酸カルシウム粒子(C)が5質量部より大きく80質量部以下の割合で配合され、前記シリコーン系化合物(D)が1質量部以上10質量部以下配合され、前記脂肪酸含有化合物(E)が3質量部以上20質量部以下配合されるとともに、前記ポリオレフィン系樹脂(A)は、前記ポリオレフィン系樹脂(A)と前記熱可塑性エラストマー(B)との合計100質量%に対して、ポリプロピレン系化合物を60質量%以上90質量%以下含む、ことを特徴とする難燃性樹脂組成物である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】